

平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 6 日)

議事日程 (第 6 号)

平成30年12月18日 午前10時00分開議

| | | | |
|-------|----------------|--|----------------------------|
| 日程第 1 | 議案第67号 | 長崎縣市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎縣市町村公平委員会共同設置規約の変更について | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第 2 | 議案第68号 | 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 討論・本会議・可決 |
| 日程第 3 | 議案第69号 | 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第 4 | 議案第70号 | 壱岐市手数料条例の一部改正について | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第 5 | 議案第71号 | 指定外来種等による生態系等に係る被害の防止に関する条例の一部改正について | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第 6 | 議案第72号 | 壱岐市自治基本条例の制定について | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第 7 | 議案第73号 | 平成 3 0 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 5 号) | 予算特別委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第 8 | 議案第74号 | 平成 3 0 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第 9 | 議案第75号 | 平成 3 0 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第10 | 議案第76号 | 平成 3 0 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第11 | 議案第77号 | 平成 3 0 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第 1 号) | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第12 | 議案第78号 | 平成 3 0 年度壱岐市水道事業会計補正予算 (第 1 号) | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第13 | 議案第79号 | 損害賠償の額の決定について | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第14 | 同意第 2 号 | 壱岐市副市長の選任について | 市長 説明 質疑なし 委員会付託省略 同意 |
| 日程第15 | 呼子好議員の議員辞職について | | 許可 |

日程第16 議員派遣の件

原案のとおり 決定

日程第17 委員会の閉会中の継続調査の申し出の件

原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件
(議事日程第6号に同じ)

出席議員 (15名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 山川 忠久君 | 2番 山内 豊君 |
| 3番 植村 圭司君 | 4番 清水 修君 |
| 5番 赤木 貴尚君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 9番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鶴瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

8番 呼子 好君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|-------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 米村 和久君 | 事務局次長 | 村田 靖君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 | | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|--------|--------|--------|
| 市長 | 白川 博一君 | 教育長 | 久保田良和君 |
| 総務部長 | 久間 博喜君 | 企画振興部長 | 本田 政明君 |
| 市民部長 | 原田憲一郎君 | 保健環境部長 | 高下 正和君 |
| 建設部長 | 永田秀次郎君 | 農林水産部長 | 井戸川由明君 |

教育次長 …………… 堀江 敬治君 消防本部消防長 …………… 下條 優治君
総務課長 …………… 中上 良二君 財政課長 …………… 松尾 勝則君
会計管理者 …………… 平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ報告いたします。壱岐新聞社ほか3名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

呼子議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに白川市長より、追加議案1件を受理しております。

日程第1. 議案第67号～日程第13. 議案第79号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第67号長崎縣市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎縣市町村公平委員会共同設置規約の変更についてから日程第13、議案第79号損害賠償の額の決定についてまで、13件を一括議題とします。本件については、各委員会へ審査を付託しておりますので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

赤木貴尚総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 総務文教厚生常任委員会の委員会報告を行います。

壱岐市議会議長小金丸益明様。平成30年12月18日、総務文教厚生常任委員会委員長赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第67号長崎縣市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎縣市町村公平委員会共同設置規約の変更について、原案可決。議案第68号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第69号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員

の採用等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第74号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第75号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第77号平成30年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

委員会意見。

議案第74号、壱岐市健康づくり推進委員が廃止されることによって、特定健診の受診率が低迷することが懸念される。特定健診の受診、健康づくりが介護予防につながるものと考えられるので、特定健診受診率の向上の働きかけを積極的に行うこと。

議案第75号、壱岐市内に住む65歳以上の規則的な食事づくりが困難な一人暮らし、高齢者夫婦の方々に対して、栄養のバランスが取れた夕食を自宅まで届ける介護予防配食サービス事業において、サービスを受ける方々の声を聞くと改善の余地がある。配食の食材内容や原価率を再検討し、適切なサービスに努めること。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し添えておきます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

中田恭一産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（中田 恭一君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。議案番号、件名、審査の結果の順に報告をいたします。

議案第70号壱岐市手数料条例の一部改正について、原案可決。議案第71号指定外来種等による生態系等に係る被害の防止に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第72号壱岐市自治基本条例の制定について、原案可決。議案第76号平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第78号平成30年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第79号損害賠償の額の決定について、原案可決。

委員会の意見。

議案第72号自治基本条例の制定については、壱岐市が目指す市民自治の姿やその枝葉となる細部についての今後の見通しがまだ見えてきておりません。条例の施行にあたっては地域住民や自治公民館長、議会に対するきめ細かな説明を十分に行い、理解を得て取り組むこととしております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから産業建設常任委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。
土谷勇二予算特別委員長。

〔予算特別委員長（土谷 勇二君） 登壇〕

○予算特別委員長（土谷 勇二君） それでは、報告を行います。

壱岐市議会議長小金丸益明様。平成30年12月18日、予算特別委員会委員長土谷勇二。委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

議案番号、議案第73号、件名、平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）、原案可決。
以上です。

○議長（小金丸益明君） これから予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。
〔予算特別委員長（土谷 勇二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから議案第67号長崎縣市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎縣市町村公平委員会共同設置規約の変更について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第67号長崎縣市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎縣市町

村公平委員会共同設置規約の変更についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第67号長崎縣市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎縣市町村公平委員会共同設置規約の変更については、可決されました。

次に、議案第68号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。
牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 反対の意見で討論します。

今回の議案等は過去に2回ほど提出され否決されております。私も反対意見を述べ、議員皆様も市民との格差が問題で否決されたと思っております。前回提案されて1年です。一次産業をはじめ各産業など非常に極めて厳しい状況が続いております。格差は縮まっておりません。心配しております。このような状況の中で人事院勧告に基づくものとか、他市町村と比較してということとで提出されておりますが、壱岐市の問題であり、どう検討しても賛成できません。よって反対討論とします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 私もこの案に対しまして、反対をしたいと思えます。

理由は、牧永議員のおっしゃるとおり格差が大きいという話の一つ。もう一つ、今回お示しされました、執行部からお示しされました中期財政計画によりますと、今年度から平成37年度まで歳入が歳出より少ない、歳出が歳入より多いという、赤字状態になっております。今年度はその入り口になっておりまして、37年まで約31億円の赤字ということでお示しがありました。この状況がわかっておりながら、赤字の状態ですらに歳出を増やす今回の議案につきましては、市民の理解が得られないと私は考えております。国の状況もありますけれども、国よりも地元自治の責任を持つ壱岐市の事情のほうが優先すると考えまして、反対をしたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第68号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決します。この採決は起立によ

て行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第68号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については可決されました。

次に、議案第69号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第69号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第69号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については可決されました。

次に、議案第70号壱岐市手数料条例の一部改正について及び議案第71号指定外来種等による生態系等に係る被害の防止に関する条例の一部改正について、2件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第70号壱岐市手数料条例の一部改正について及び議案第71号指定外来種等による生態系等に係る被害の防止に関する条例の一部改正についての2件を採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第70号壱岐市手数料条例の一部改正について及び議案第71号指定外来種等による生態系等に係る被害の防止に関する条例の一部改正についての2件は全て可決されました。

次に、議案第72号壱岐市自治基本条例の制定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第72号壱岐市自治基本条例の制定についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第72号壱岐市自治基本条例の制定については可決されました。

次に、議案第73号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）から議案第79号損害賠償の額の決定についてまでの7件について一括討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第73号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）から議案第79号損害賠償の額の決定についてまでの7件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第73号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）から議案第79号損害賠償の額の決定についてまでの7件は全て可決されました。

ここで、議案配付のため暫時休憩します。

午前10時20分休憩

.....

午前10時21分再開

.....

日程第14. 同意第2号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第14、同意第2号壱岐市副市長の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

白川市長。

[市長（白川 博一君） 登壇]

○市長（白川 博一君） 同意第2号壱岐市副市長の選任について。

次の者を壱岐市副市長に選任する。本日の提出でございます。

住所、壱岐市芦辺町箱崎諸津触2114番地、氏名、眞鍋陽晃、生年月日、昭和31年5月15日。

ただいま提案いたしました同意第2号壱岐市副市長の選任について、御説明申し上げます。

本案は、副市長職について眞鍋陽晃氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。同氏の経歴につきましては、別紙参考を御参照願います。御審議賜りまして御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、同意第2号壱岐市副市長の選任については、同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時35分とします。

午前10時25分休憩

.....

午前10時35分再開

○議長（小金丸益明君） 再開します。

ここで、白川市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど御同意いただきました眞鍋陽晃副市長に対し、ただいま副市長の辞令の公布を行いましたので、ここに御報告申し上げます。

これより眞鍋陽晃副市長の議場への入場について、議長の許可をお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 眞鍋副市長の入場を許可します。

〔副市長（眞鍋 陽晃君） 入場〕

○議長（小金丸益明君） ここで、眞鍋副市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを許します。

眞鍋副市長。

〔副市長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○副市長（眞鍋 陽晃君） 皆様、おはようございます。このたび、議員皆様の御高配を賜り、御同意をいただきまして、ただいま白川市長から壱岐市副市長の職を拝命し、就任をいたしました眞鍋でございます。ここにこうして御挨拶を申し上げる機会を得まして、改めて職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

市制施行15周年の節目の年に、このように新たな使命をいただきました。もとより、微力ではございますが、これまでの行政経験を生かし白川市長を支え、職員とともに壱岐市発展のため、誠心誠意努力する覚悟でございます。本議会では壱岐市自治基本条例について可決をいただきましたが、今後より一層市民皆様との協働が重要となってまいります。このことを常に念頭に置き、また有人離島国境新法の施策や人口減少対策、少子高齢化に対する各種施策の推進に全力で取り組んでまいります。どうぞ今後とも議員皆様の御指導、御鞭撻、そして市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。（拍手）

〔副市長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

日程第15. 呼子好議員の議員辞職について

○議長（小金丸益明君） 日程第15、呼子好議員の議員辞職についてを議題とします。

まず、その辞職願を職員に朗読させます。

議会事務局長。

○事務局長（米村 和久君） それでは、呼子議員の辞職願を朗読をいたします。

平成30年12月18日、壱岐市議会議長小金丸益明様、壱岐市議会議員呼子好。

辞職願。このたび、一身上の都合により議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） お諮りします。呼子好議員の議員辞職について、許可することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、呼子好議員の議員辞職を許可することに決定いたしました。

日程第16. 議員派遣の件

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第16、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり関係委員を派遣したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはタブレットに配信のとおり決定いたしました。

日程第17. 委員会の閉会中の継続調査の申し出の件

○議長（小金丸益明君） 日程第17、委員会の閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長、総務文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、各委員会の調査中の事件について、会議規則第111条の規定により、タブレットに配信のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり委員会の閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり委員会の閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

また、行政視察報告書をタブレットに配信いたしておりますので、御高覧ください。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。12月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、苓崎市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

○議長（小金丸益明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、白川市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 平成30年壱岐市議会定例会12月会議の閉会にあたり、御挨拶申し上げます。

議員皆様には、12月4日から本日まで15日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議、またさまざまな御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営にあたる所存でございますので、今後とも御指導、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今回、市民皆様に御心配をおかけいたしました長崎県警察本部から入札制度のあり方等について研究してほしいと言及された件につきましては、真摯に受けとめ、職員一丸となって取り組んでまいります。

さて、早いもので、本年も残りわずかとなりました。昨年4月の有人国境離島法の施行から1年以上が経過いたしました。この法律は本市の振興発展の大きな後ろ盾となるものでありまして、市といたしましても最大限活用すべくさまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

本法律の重要な柱の一つである雇用機会拡充事業につきましては、今年度創業5件、事業拡大27件の合計32件を採択し、雇用創出予定数は67人を見込んでおります。本法律の施行以来、本市の有効求人倍率が県下の中でも高い数値を示すなど、これら事業等の取り組みによる着実な成果のあらわれであると考えております。

また、長崎移住サポートセンターと市の移住相談窓口を介した移住者数につきましては、昨年は54名、今年は既に70名を越すなど、年々増加しておりまして、これらにつきましても有人国境離島法やこれまでの移住定住支援策をはじめとしたさまざまな事業効果によって、人口減少対策につながっているものと捉えております。

また、皆様御承知のとおり、本年6月には国の施策として関係17省庁が一体となって強力に推し進めるSDGs・未来都市について、本市は全国29都市のうちの一つとして、また特に先導的な取り組み認められる10都市のうちの一つとして自治体SDGsモデル事業に選定されました。平成27年度から実施している「壱岐な未来づくりプロジェクト」を基盤とした対話環境の構築と、AIやIoTなどの先進技術を日常生活に活用したモデル事業に取り組んでおりまして、今後も持続可能な壱岐市の将来を目指し、地方創生をさらに加速させてまいります。

特に、本12月会議で議決いただきました壱岐市自治基本条例については、行政報告で申し上げますとおおり、本条例は市民皆様、市議会、行政等が互いに理解を深め信頼し合う環境を築くことで、市民皆様を主体としたまちづくりの実現を図ることを目的とした条例であります。今後、市民皆様の御理解をいただきながら、少子高齢化や人口減少によるさまざまな課題等に対し、市民皆様、市議会、行政等が一丸となって、その解決等に取り組んでいける体制づくりを図ること

により、地方創生の基盤となるものと考えております。

結びに、この一年間の市民皆様並びに議員皆様の市政に対する、御理解、御協力に対し、改めて御礼を申し上げますとともに、来る年が皆様にとって輝かしい年となりますよう、心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。一年間、本当にありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 私から閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま御就任いただきました新副市長眞鍋陽晃氏におかれましては、40年以上の行政経験をもとに、壱岐市発展のためにさらなる御活躍を何卒よろしくお願い申し上げます。

市民の皆様におかれましては、今年一年、壱岐市議会に対しまして御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、壱岐市がSDGs・未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されています。各地域のモデルケースとなるべく、描かれたモデル事業の実現に向けて、今後取り組みを推進されることを期待しております。

また、今年一年の世相を漢字一文字であらわす今年の漢字が災いと決まりました。理由といたしましては、本年は各地で地震や台風、豪雨、猛暑等が多く、災害が発生した年でもありました。これらの経験から全国的に防災意識が高まり、多くの人が自助、共助の大切さを再認識いたしました。また、仮想通貨の流通問題、スポーツ界のパワハラ問題、財務省の決裁文書改ざん等が発覚し、これらは人災と捉えられております。来年は、新元号にもなることから、災い転じて福となることを願っております。

さて、本年も残すところあとわずかとなりました。日々寒さが厳しくなる中、皆様方には何かと御多忙のことと存じますが、どうかくれぐれも御自愛の上、御健勝にて輝かしい新年を迎えられますようお祈り申し上げます。終わりに、市民皆様には希望に満ちた新年を迎えられますよう、心からお祈り申し上げまして閉会にあたっての御挨拶といたします。

これもちまして、平成30年壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りいたします。会議規則第7条の規定により、本日をもって平成30年壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本日をもって平成30年壱岐市議会定例会を閉会します。本日は、これで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時51分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 市山 繁

署名議員 牧永 護